

地域の皆さん、事業者、区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する「協働」の取り組みが、区内に広がっています。

【担当課】 政策企画課協働推進担当
☎(5654)8177

葛飾区美術会

区役所やかつしかシンフォニーホール(立石6-33-1)などの区施設に美術品が展示されているのを「ご存じでしょうか。これらは、葛飾ゆかりの美術家たちで結成された葛飾区美術会から提供された作品で、地元的美術家を応援するために区が展示場所を提供しています。

葛飾区美術会は、平成3年に区内の美術家によって結成されました。日本画、水墨画、油彩から刀剣、彫刻など、幅広いジャンルの美術家で構成されています。葛飾は古くから職人が多く住む土地だったこともあり、工芸品に分類されそうなジャンルも含まれているのがこの会の特徴です。

会の主な活動は、毎年5月にかつしかシンフォニーホールの美術家展です。かつしかシンフォニーホール開館の年から毎年開催しており、今年で26回目となりました。美術家展では、美術家たちの作品を展示するだけでなく、裸婦を描くワークショップなど、訪れた方が実際に参加できるイベントも行っています。

会長の布目敷さんと事務



葛飾区美術会の皆さん



第26回葛飾の美術家展

局の小野寺マヤノさんは、「葛飾区にも多才な美術家がいるということを知ってもらいたいという思いから活動を続けています。展示会を見てください、少しでも興味を持っていただけたらうれしいです。またワークショップも行っており、これからも地元の方々と交流できる機会を増やしていきたい、活動を続けていきたいです」と語ってくれました。

芸術の秋。皆さんも地元のゆかりの美術家たちの作品を楽しんでみませんか。

かつしかを伝え隊

【担当課】 広報課 ☎5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

立石でハロウィーンパレード



10月27日、京成立石駅から区役所の間で葛飾区と(株)タカラトミー、葛飾警察署、本田消防署が協働でハロウィーンパレードを行いました。

かつしか観光大使の内山信二さんも参加し、約1,500の方が沿道に集まりました。

水元公園さんま祭り



10月29日、「水元公園さんま祭り」が開催されました。当日はあいにくの雨となりましたが、千葉県銚子漁港から届けられた約5,000尾のサンマが無料で振る舞われ、会場は秋の味覚を楽しむ来場者でにぎわいました。

両さんベーゴマ大会



11月3日、「両さんベーゴマ大会」が亀有リリオパーク内で開催されました。当日は、上位入賞者に贈られる「こちら葛飾区亀有公園前派出所キャラのイラスト入り特製ベーゴマ」をめぐる白熱した戦いが繰り広げられ、会場は熱気に包まれました。

ごみ減量・清掃フェアかつしか



11月5日、葛飾清掃工場で、ごみの減量やリサイクル、清掃の仕事を楽しく学べるイベントを開催しました。清掃工場見学や働く自動車の展示、古本市、フリーマーケット、古紙を使った植木鉢作りなど、さまざまなブースが並び、多くの来場者が楽しんでいました。

12月1日～7日 TOKYO交通安全キャンペーン

【担当課】 道路管理課交通安全対策担当 ☎5654-8386

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

子どもの交通事故は午後2～6時の間に多く発生しています。子どもたちには信号を守らせ、周りの安全を確認させましょう。交通事故死者数のうち、約4割を高齢者が占めており、年齢層別では最多となっています。信号無視や横断禁止場所の横断などのルール違反はやめ、青信号で横断するときも必ず右・左・右の安全確認をしましょう。



また、高齢運転者が関与する交通事故が増えています。運転に自信がなくなった方や、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納をご検討ください。

自転車の交通事故防止

自転車事故の半数近くは、自転車側にも交差点内の安全不確認や一時不停止などの交通違反がありました。



自転車は車の仲間です。交通ルールやマナーを守りましょう。また、大人も子どももヘルメットをかぶり、夕暮れ時は早めにライトを点灯させましょう。

二輪車の交通事故防止

都内における二輪車の交通事故死者数は、全体の約25%を占め、死亡事故の大半が交差点やその付近で発生しています。



二輪車に乗る際は、ヘルメットのあごひもをしっかりと締め、プロテクターを着用しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。飲酒運転をした本人はもちろん、酒類の提供者や車両の同乗者にも厳しい罰則が設けられています。



また、自転車も飲酒運転は禁止されています。

違法駐車対策の推進

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の要因となっています。



車で外出する際には、あらかじめ目的地の駐車場を確認し、駐車場やパーキングメーターを利用しましょう。

【問い合わせ】 葛飾警察署 ☎3695-0110 亀有警察署 ☎3607-0110

マタニティパスを交付しています

【担当課】 育成課 ☎5654-8293

区では、母子健康手帳の交付を受けた方を対象に、5,500円分をチャージした交通系ICカードを交付しています。妊婦の方お1人につき1枚の交付です。



©2017 Sekiguchi Co., Ltd
モンチッチのパスケースと一緒に交通系ICカードを交付します。

対象 平成29年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方(※)、これから交付を受ける方
(※)葛飾区外で交付を受け、転入された方も対象です。

母子健康手帳・マタニティパス交付場所

交付場所	開館日時	電話番号
育成課(区役所4階401番)★	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	5654-8293
児童会館(西新小岩4-33-2)★	第2日曜日を除く毎日 午前10時～午後6時	3694-5006
小菅児童館(小菅2-19-13)★		3601-6135
南新宿児童館(新宿1-23-4)★		3627-1557
渋江児童館(東四つ木2-15-11)★	第4日曜日を除く毎日 午前10時～午後6時	3696-5061
白鳥児童館(白鳥3-32-6)★		3602-6821
新水元児童館(東水元3-5-7)★		5660-0710
細田児童館(細田4-19-8)★	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	3671-5161
金町保健センター(金町4-18-19)		3607-4141
新小岩保健センター(西新小岩4-21-12)		3696-3781
水元保健センター(東水元1-7-3)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	3627-1911
子ども家庭支援課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)		3602-1387

▶平成29年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方は、交付日から1年以内に母子健康手帳をお持ちの上、★印の交付場所へお越しください。
▶これから母子健康手帳の交付を受ける方は、マイナンバーおよび本人確認ができる物をお持ちください。
▶転入された方は、母子健康手帳と葛飾区にお住まいであることが確認できる身分証をお持ちの上、★印の交付場所へお越しください。